

# 「雪トピアフェスティバル2026」 屋台村（フードフェスティバル）出店規約

- 出店期間： 2026年2月14日(土) 10:30～16:30(19:00まで延長可)  
2026年2月15日(日) 10:00～14:30

※『豪雪焼肉』終了時まで出店を希望する場合は土曜のみ最大19:00まで（要事前連絡）

- 場所：俱知安町中央公園（虻田郡俱知安町南3条東4丁目 文化福祉センター裏）

- 出店資格：俱知安町内外の事業者 等

- 出店条件：①2日間、両日出店できる方に限ります。

②2026年1月開催の「屋台出店者説明会」に参加できる方に限ります。

※ただし②については、出店決定後に説明会日程が変更となったことで参加できなくなつた場合、この限りではありません。

- 出店に関わる費用：出店料2日間

- (1)プレハブ利用の場合：**15,000円**
- (2)キッチンカーの場合：**5,000円**

- 設備：プレハブ1棟の半分（幅3.6m×奥行2.5m）

机、イス、照明、コンセント、灯油ストーブ

(注：変形・破損・油染み等させた場合、実費分を請求します)

- 出店申込：

- (1)出店申込は右記読み取りコードから行うか、申込書をFAX(0136-23-3399)またはEmail(kankou@town.kutchan.lg.jp)へ送信してください。

- (2)申込受付期間は、**2025年12月1日(月)0:00から12月8日(月)23:59まで**

申込は、町内事業者様を優先させていただきます。

店舗数超過の場合は、実行委員会事務局にて選定させていただきます。

出店品目の内容については、臨時営業許可申請を行う品物を全て記載ください。

原則、申請時に記載されていない品物の販売は認めません。

プレハブ：12店舗限定

キッチンカー：6店舗限定

- (3)出店決定者には後日、出店内容確認書を通知いたします。

- (4)申込受付期間中は、募集ページにて1日1回(原則夕方6時)「現時点で募集のある

品目」を公表いたします。期間中は、公表している品目を確認した上で申込内容を変更することができます。応募期間が過ぎてからの変更は、原則認められません。

※公表時、申込団体の情報(社名等)は掲載いたしません。

8. 出店説明会：2026年1月16日（金）18時 駒知安町役場2F会議室にて行います。

注意事項等の説明会ですので、必ず参加してください。

説明会へ参加できない方は、出店をお断りすることがあります。

説明会へ出席した際は、出店内容確認書と出店料を必ず持参してください。

9. 出店場所：

出店場所は主催者側の抽選によって決定するものとし、個別の要望を反映することは行いません。

抽選については、屋台出店説明会の中で行います。

10. 出店の辞退：

出店を辞退する場合、文書で届け出をしてください。

2026年1月16日(金)18時00分以降に出店者の都合で辞退する場合には、キャンセル料として出店料を負担していただきます。

11. 火気の取り扱い：

- (1) ガスコンロ等を利用する場合、板もしくはレンガを下に置き、壁や窓付近で使用する場合は耐火ボード等を置くか窓を外すなどし、机や窓等の設備を棄損することが無いよう十分留意してください。
- (2) フライヤー等で油を使用する場合は、各自でコンパネ等を用意して床に敷き、設備に油染みさせないよう十分配慮してください。
- (3) 火気を使用する露店は、消防への届出及び消火器の設置が義務づけられています。消防への届け出は実行委員会が行います。ただし、各自で必ず点検済みの消火器を設置してください（当日は消防署による確認があります）。

12. 臨時営業許可申請(保健所)：

手続きは各自で行ってください。遅くとも1/28(水)までには手続きを行ってください。  
営業許可証は、当日プレハブの見える位置に必ず掲示してください。

問合せ先：北海道駒知安保健所(0136-23-1961)

13. 食品の取り扱い：

- (1) 調理する人の健康に十分注意し、下痢をしている人、手・指に傷のある人は調理作業に従事しないこと。
- (2) 調理前、トイレに行った後は必ず石鹼を使って手指を洗うこと。
- (3) 調理場での喫煙はしないこと。
- (4) 調理用具はよく整頓し、不要な物は持ち込まないこと。
- (5) 食器・器具等は、洗浄・消毒してから使用すること。洗剤消毒液等はその旨を明記し、混入しないように保管すること。
- (6) 原材料は、衛生的な物を仕入れすること。
- (7) 前日に調理をしないこと。また加熱処理は十分に行うこと。
- (8) 事前に申請していない食品を提供しないこと。
- (9) **プラごみ削減のため可能な限りプラスチック容器ではなく紙容器の使用をお願いいたします。**

14. 給水：

当日の給水は文化福祉センターの調理室をご利用ください。

なお、手洗い用バケツ・ポリタンク・ゴミ箱（調理用）は各自でご用意ください。

15. ゴミ：

出店に伴うゴミ（ダンボール、廃油等）はすべて各自で責任を持って持ち帰り、処分してください。撤収時はプレハブ内及び店舗前のゴミの片付けをお願いします。

16. 商品が完売した場合：

14日（土）の最低営業終了時間（16：30）よりも早く商品が完売したときは、「○○完売しました。明日は10時から開店します。」等、完売したことが分かるように掲示ください。

17. お酒の販売：

お酒を販売する場合は、売り場の近くに「飲酒運転はやめましょう！」等、飲酒運転防止の啓発をお願いします。

発泡酒や第3のビールを販売する場合は生ビールと表記はできません。必ずその旨表示ください。

18. 駐車場：

1店舗1台限定 指定の関係者駐車場に駐車していただくことになります。

お祭り開催中は駐車場が混雑し、関係者駐車場でも一度出庫すると駐車できなくなる可能性もあります。

乗り入れ時には、**必ず通行証を前方から見えるように掲示ください。**

19. 搬入・搬出日時：

搬入：2月13日（金）13:00～17:00

2月14日（土）7:00～9:30、2月15日（日）7:00～9:00

搬出：2月15日（日）15:00 以降

祭り当日は積み下ろしと緊急車両用に屋台村付近に数台分スペースを確保します。他の団体も利用しますので、搬入搬出後は速やかに車の移動をお願いいたします。

20. 営業終了の設備点検：

15日(日)15:00 以降に実行委員会スタッフが巡回、設備の確認を行います。

清掃と物品搬出が終わりましたら、会場をあとにする前に必ず確認を受けてください。

確認後は、本部プレハブにて「営業終了確認書」の記入をお願いいたします。

※長机・椅子は屋台前面に搬出をお願いします。

21. 写真・ビデオ撮影：会場内において実行委員会スタッフが写真撮影、ビデオ撮影を行います。今後のPR、トラブル発生時の資料等に使用するので、代表者に限らず出店参加者すべてが撮影対象となることをあらかじめご了承ください。また、来場者(報道機関を含む)より、店舗の撮影の申出があった場合は、出店者において個別にご対応ください。

22. 開催の中止：荒天や天災その他不可抗力により当催事を中止することがあります。やむを得ない理由で全部または一部が中止になった場合、主催者は出店者が出店のために準備した費用を賠償する責任を免れるものとします。

23. 損害賠償責任：出店者及びその関係者（従業員など）が会場を使用する中で、人身及び所有物に対する傷害、損害を発生させた場合、主催者側は責任を負いかねます。

24. 感染防止対策：下記の点等に十分ご留意ください。

・マスクの着用の徹底をお願いします。

・こまめな手指消毒及び無菌手袋着用などをお願いします。

・当日は検温を行い、発熱や体調が悪い従業員等がいる場合は参加させない等の対応をお願いします。

25. 本規約の内容を遵守しない場合は、次回以降の出店について認められない場合がございます。

**第6回 『くっちゃん豪雪焼肉～Powder Snow BBQ』 開催について**

- ・日時 2月14日（土）17:00～19:00予定
- ・場所 雪トピアフェスティバル会場内
- ・運営 倉知安商工会議所青年部
- ・概要 ステージ前会場内にBBQコンロを設置し前売りチケットと引き換えに食材を提供  
参加者自身で焼く形。会場内でも追加の飲食物の販売を実施となります
- ・参加費 前売券/当日券 最大200名(予定)

**屋台出店者への対応について**

希望店舗様は19:00まで営業が可能です。必ず申込時に希望有無を回答下さい。

問い合わせ：雪トピアフェスティバル実行委員会（倉知安町役場観光商工課内）

〒044-0078 倉知安町字樺山 41-5 サン・スポーツランドくっちゃん

TEL：0136-23-3388 FAX：0136-23-3399 Email：kankou@town.kutchan.lg.jp